

## 静岡県富士山世界遺産センター職員採用選考のお知らせ（募集要項）

### 1 趣旨

静岡県では、世界文化遺産「富士山」の包括的な保存管理や、富士山の自然や歴史、文化等の情報提供の拠点として、平成29年12月、富士宮市に「静岡県富士山世界遺産センター」（以下「センター」という。）を開館し、富士山の文化的価値等に関する調査研究を行い、その成果を活かした展示の企画運営や教育普及事業等を実施しております。

このたび、これまでの学問的業績を踏まえた幅広い視点で、専門分野の調査研究を行い、センターの各種事業に熱意と意欲を持って取り組む職員（任期なし）を募集します。

### 2 選考職種、採用予定人員、職務内容等

項目	内 容	
職 種	研究職（職位は、教授、准教授、主任研究員、研究員のいずれか）	
専門分野	国文学（上代～近世）	富士山を中心とする詩歌、物語、画賛等について、国文学的観点から幅広く俯瞰的に研究を行う。
採用予定者数	1名	
主な職務内容	・富士山の普遍的な価値についての調査研究 ・調査研究の成果を活かした展示の企画運営、教育普及、その他専門的業務 ・センターの管理・運營業務	

※ 採用時の職位については、研究・業務実績等を踏まえて、教授、准教授、主任研究員、研究員の4つの区分のいずれかとします。なお、職位は、静岡県行政組織規則により定めるものです。

### 3 採用年月日

令和6年4月1日（予定）

### 4 勤務場所

静岡県富士山世界遺産センター（所在地：静岡県富士宮市宮町5-12）

### 5 応募資格

#### (1) 年齢、免許・資格等

昭和39年4月2日以降に生まれた人で、次の要件に該当する人

- ・ 関連する分野の博士号の学位を取得している人又はそれと同等の業績を有する人（未取得者は、採用後5年以内に取得するものとする。）
- ・ 学芸員資格を有する人（未取得者は、採用後3年以内に取得するものとする。）

(2) 次のいずれかに該当する人は、応募することができません。

地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当する人 (以下はその内容です。)

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 静岡県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 6 提出書類

項 目	部 数	内 容
1 履歴書	1 部	別添様式 1 (A 4 判用紙)
2 博士学位取得証明書 (学位取得者のみ)	1 部	原本又は写し
3 学芸員資格取得証明書 (資格取得者のみ)	1 部	博物館法第 5 条第 1 項第 1 号の場合は、 当該単位取得証明書の写しでも可
4 研究業績目録	1 部	別添様式 2 (全ての業績を記載 (A 4 判用紙))
5 主な著書、学術論文等	1 部	著書又は学術論文等あわせて 3 点以内 ①著書の場合：原本又はコピー ②学術論文等の場合：コピー又は別刷り ※著書、学術論文等のサイズが A 4 判 以外の場合は、A 4 判用紙にコピー をし、クリップ留め (ホチキスは用 いない) してください。
6 これまでの研究・実務歴	1 部	2,000 字以内 (A 4 判用紙)
7 採用後の研究・展示企画等 センターでの活動抱負	1 部	2,000 字以内 (A 4 判用紙)
8 学会及び社会における 主な活動	1 部	別添様式 3 (A 4 判用紙)
9 意見を伺える方の連絡先	1 部	意見 (所見) を伺える方 2 名の所属 (肩 書き)、氏名及び連絡先 (A 4 判用紙)
10 第 1 次選考合否結果送付 用封筒 (長形 3 号封筒)	1 部	第 1 次選考の合否通知先の宛先・宛名を 明記してください (切手貼付は不要)

※ 提出書類は、A 4 判用紙片面で記載してください。

※ 提出書類は返却しません。ただし、著書 (原本) に限り希望があれば返却します。返却を希望する場合は、宛先を明記のうえ、返信用切手を貼付した返信用封筒 (送付時と同型のもの) を同封してください。

## 7 選考の方法

区 分	時 期	内 容
第1次選考	8月上旬 (予定)	提出書類等により選考します。
第2次選考	8月下旬 (予定)	面接により選考します。 ・集合時刻、場所等の詳細については、第1次選考合格者に通知します。 ・第2次選考の際の旅費は自己負担となります。

## 8 合格者の発表

区 分	時 期	備 考
第1次合格者発表	8月中旬 (予定)	・合否に関わらず、文書で通知します。 ・最終合格者の発表時期は、変更になる場合があります。
最終合格者発表	9月下旬 (予定)	

## 9 受付方法

### (1) 受付期間

令和5年4月10日(月)から令和5年6月9日(金)

※ 令和5年6月9日(金)は、午後5時までに必着のこと

### (2) 応募方法

郵送による

※ 封筒の表に、「採用選考募集申込」と朱書きし、封筒の裏に住所、氏名を記載のうえ、簡易書留により郵送してください。(前記によらない郵送の事故等については、一切考慮できません。)

## 10 問合せ及び郵送先

静岡県富士山世界遺産センター 企画総務課

〒418-0067 静岡県富士宮市宮町5-12

電話番号 0544-21-3776

## 11 給与等

初任給 月額285,088円程度

(大学院博士課程新卒者の場合：令和5年4月1日現在)

※ 各人の経歴により異なります。上記の金額は、研究職給料表における大学院博士課程新卒者の給料月額であり、地域手当は含みません。このほか、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が実態に応じて支給されます。

## 12 福利・厚生等

- ・ 地方職員共済組合、職員互助会等の制度があり、医療費の給付、住宅資金等の貸付などが行われています。

- ・ 県内各地に世帯用住宅、単身用住宅があります。
- ・ センターは、土・日曜日にも開館のため、週休日は、金曜日から月曜日のうち、いずれか2日を週休日にするローテーション勤務としております。

### 13 その他

- ・ センターの概要につきましては、センターホームページを御確認ください。  
＜ホームページアドレス： <https://mtfuji-whc.jp>＞
- ・ 本選考の実施に関して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ使用します。